

お知らせ 福祉事業所製品販売会

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

障がいのある皆さんが一つ一つ丁寧に作ったお菓子や食品、雑貨などを販売します。

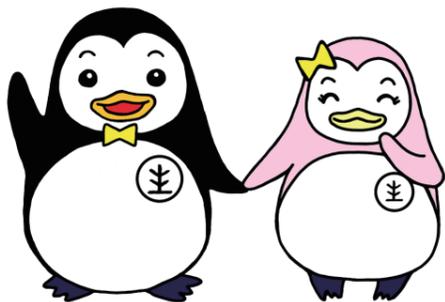
日付	時間	事業所名	製品
7月2日(火)	11時45分	はぐくみの里	パン、クッキー、お茶、昆布など
7月11日(木)		ユキ園	パウンドケーキ、シフォンケーキなど
7月19日(金)	12時30分頃	ポーポーの木	パン、クッキーなど
7月23日(火)		海田なかよし実習所	クッキー、焼き菓子など

●**場所** 役場1階
※完売時は終了時間前に終了することがあります。
※都合により、休みとなる場合があります。変更の際は海田町ホームページにてお知らせします。

お知らせ 7月は“社会を明るくする運動、強調月間です”

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

- “社会を明るくする運動”とは?**
“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。
- 地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ**
犯罪や非行をなくすために、罪を犯した人を処罰することも必要なことですが、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもとても大切なことです。
- あなたもできることから始めてみませんか**
犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるため、いま何が求められているのか、自分には何ができるのかを考えてみませんか。



お知らせ 国民年金の『任意加入制度』

問 住民課(役場2階) ☎823-9206 FAX.823-9627
広島南年金事務所 ☎253-7710

国民年金には、本人の申し出により国民年金保険料を納めることができる『任意加入制度』があります。制度を利用することで、年金額が増える場合や、年金の受給資格を得られる場合があります。令和6年度の保険料額は16,980円で、保険料の納付方法は原則口座振替です。

- 制度を利用できる人**
 - ・日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
※年金の受給資格期間を満たしていない場合、70歳まで加入できます。
 - ・日本国外に住所を有する20歳以上65歳未満の日本国籍の人
- 加入の条件**
 - (1)老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない
 - (2)20歳以上60歳未満の期間の保険料納付月数が480月(40年)未満
 - (3)厚生年金保険、共済組合などに加入していない
※(1)~(3)の条件をすべて満たしている人が対象です。
- 申し出に必要なもの**
年金手帳(基礎年金番号通知書)・本人確認書類・通帳・金融機関届出印

お知らせ 国民年金保険料の免除・猶予制度の令和6年度分の申請を受け付けます

問 住民課(役場2階) ☎823-9206 FAX.823-9627
広島南年金事務所 ☎253-7710

国民年金保険料は毎月納付する必要がありますが、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合に本人の申請によって保険料納付が免除・猶予される制度があります。

- 免除制度(全額免除・一部免除)**
本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が全額または一部免除されます。
※一部免除は、減額された保険料を納付しないと未納期間となりますので注意してください。
- 納付猶予制度**
50歳未満の人で、**本人・配偶者**それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。
※学生の方は「学生納付特例制度」を利用してください。
- 審査の対象となる期間**
令和6年7月分~令和7年6月分
※令和6年度以前の期間についても、申請月の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって免除・猶予を申請できます。(納付済みの月を除く)
申請方法・申請に必要なものは日本年金機構のホームページを確認してください。



お知らせ ひとり親家庭等のための講座

問 広島県ひとり親家庭サポートセンター ☎227-2377
https://www.hiroshimakken-support.com

就職のために必要な資格の取得を支援する『日商簿記3級試験対策講座』を開催します。くわしくは、広島県ひとり親家庭サポートセンターのホームページを確認してください。

- 対象** 母子家庭の母、父子家庭の父、ひとり親家庭の児童(20歳未満)、寡婦
- 実施期間** 8月25日(日)~11月10日(日) (毎週日曜日・全12回)
- 募集期間** 7月1日(月)~7月31日(水)



お知らせ 平成30年7月豪雨災害に係る追悼献花台の設置について

問 防災課(役場3階)
☎823-9208 FAX.823-7927

平成30年7月豪雨災害から6年を迎えるにあたり、災害により犠牲となった全ての人に哀悼の誠を捧げ、災害からの復旧復興への誓いを新たにすため、献花台を設置します。

- 日時** 7月6日(土) 10時~15時
- 場所** 役場1階 多目的室
- その他** 献花台を設置している時間内は、町でお花を用意します。(先着順)



また、追悼献花にあわせ、次の日程で災害写真パネルを巡回展示します。

- 日時・場所**
 - ・7月8日(月)~7月19日(金) 海田町役場
 - ・7月20日(土)~7月31日(水) ひまわりプラザ
 - ・8月1日(木)~8月7日(水) 町民センター
 - ・8月8日(木)~8月21日(水) 織田幹雄スクエア
 - ・8月22日(木)~8月30日(金) 福祉センター

お知らせ サマージャンボ宝くじ販売

問 公益財団法人広島県市町村振興協会
☎223-6545 FAX.211-1882

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円(1等5億円、前後賞各1億円)！
同時発売のサマージャンボミニは、1等・前後賞合わせて5,000万円(1等3,000万円、前後賞各1,000万円)！
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。お近くの宝くじ売り場で、お買い求めください。

- 発売期間** 7月8日(月)~8月8日(木)
- 価格** 1枚300円
- 抽選日** 8月23日(金)

お知らせ 重度心身障害者医療費受給者証の更新時期です

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

重度心身障害者医療費受給者の資格を8月1日(木)に更新します。

- 現在、受給者証を持っている場合**
資格審査を行い、引き続き該当する人には新しい受給者証を7月下旬に送付します。非該当となった人にはその旨を通知します。(令和6年1月2日以降に転入された人など、更新申請が必要な人には6月中旬に更新申請書を送付していますので、提出してください)
- 新たに資格の審査を希望する場合**
社会福祉課で手続きが必要です。くわしくは海田町ホームページで確認できます。
- 対象**
 - ・身体障害者手帳の1~3級の交付を受けている人
 - ・療育手帳④、A、⑥の交付を受けている人
 65歳以上の人が重度心身障害者医療費の助成を受けるためには、後期高齢者医療保険への加入が必要です。



お知らせ 精神障害者医療費、ひとり親家庭等医療費の受給者証の更新手続きが必要です

問【精神障害者医療費支給制度】
社会福祉課(役場2階) ☎823-9207 FAX.823-9627
【ひとり親家庭等医療費支給制度】
こども課(役場2階) ☎823-9227 FAX.823-9627

現在持っている受給者証の有効期限は7月31日(水)までです。8月1日(木)以降も引き続き医療費助成を受けるためには、更新手続きが必要です。対象者には6月中旬に更新申請書を送付しています。
※所得などの制限があります。くわしくは担当課に問い合わせてください。海田町ホームページでも確認できます。

- 対象**
精神障害者医療費支給制度
精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人で、自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けている人
- ひとり親家庭等医療費支給制度**
平成18年4月2日生まれ以降の児童を養育している、ひとり親家庭の父または母とその児童

お知らせ 高齢者向け講座「寿大学」、「縁寿サークル」は定員に達しました

問 織田幹雄スクエア ☎822-7373 FAX.824-1125
海田東公民館 ☎823-2711 FAX.824-2311

寿大学(織田幹雄スクエア)、縁寿サークル(海田東公民館)の講座生の募集について、令和6年度は定員に達しました。また募集を再開する時はお知らせします。